

中期経営計画書

策定年月日 2023 年 12 月 4 日

法人名： 公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

法人の設立目的

むつ小川原港の周辺海域において同港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るとともに、漁業の振興を図るための事業を行い、青森県及びむつ小川原港周辺海域の水産業の発展に寄与すること。

法人の経営目標

1. 経営目標

協会の目的である漁業被害の防止、操業の安全確保、漁業被害の救済、漁業振興助成等を計画的に推進し、安定した協会の事業経営を目指すため下記の基本目標について積極的に取り組んでいく。

2. 基本目標

- ① 安全かつ有利な資金運用で、経営基盤の強化を図る。
- ② 新公益法人制度の財務3基準を遵守するとともに、管理費の節減を図る。
- ③ 漁業者のニーズを把握し、これに対応した事業展開を図る。
- ④ 職員の資質向上を図る。

中期経営計画における基本方針と目標

中期経営計画における基本方針

- 1 基本財産及び運用財産の安全かつ有利な資金運用による経営基盤の強化
- 2 運用収入に見合った効率的な事業運営
- 3 実施事業の事業評価の推進
- 4 適切な知識と能力を有する人材の育成

中期経営計画における目標

- 1 今後の金利上昇に備えた資金運用方法の検討
- 2 実施事業の事業評価の充実
- 3 研修等による適切な知識と能力を有する人材の育成
- 4 内部統制の充実

目標達成に向けた具体的取組と取組指標					
① 今後の金利上昇に備えた資金運用方法の検討					
【取組内容など】 ・金融機関との協議(現状の金利より上昇局面においては、適宜協議)					
【指標(目標値)】 : 協議回数(年間2回) 安全かつ有利な金融商品の情報収集をするため、金融機関と協議することで、安定した資金運用を行うことができる。					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)
目標値	2	2	2	2	2
実績値					
進捗率	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
●年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			●年度の達成状況に係る所管課分析・改善点		
② 実施事業の事業評価の充実					
【具体的取組】 ・事業評価理事会及び事業審査委員会の意見等を反映した漁業振興対策助成事業の助成金の交付					
【指標(目標値)】 : 寄附金受取利息の約85%(17,700千円及び18団体)を助成 所管課と漁業振興対策助成事業について年1回の検討会の開催 効果的な助成事業を実施するために助成金額及び助成団体数を維持し、所管課と年1回検討会を実施することで、本県における漁業の振興が図られる。 なお、2024年度は、新型コロナ禍で未消化分となった事業費を充当し、目標値を20,000千円とする。					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)
目標値	20,000	17,700	17,700	17,700	17,700
実績値					
進捗率	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)
目標値	18	18	18	18	18
実績値					
進捗率	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)
目標値	1	1	1	1	1
実績値					
進捗率	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %
●年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			●年度の達成状況に係る所管課分析・改善点		

③ 研修等による適切な知識と能力を有する人材の育成

【具体的取組】
 ・外部の研修会・セミナーへ職員を積極的に参加させる。

【指標(目標値)】 : 参加回数(年間:2回)
 職員の能力向上のため研修会・セミナー等への出席を年2回以上実施することで、当法人の人材育成が図られる。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)
目標値	2	2	2	2	2
実績値					
進捗率	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %

●年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点	●年度の達成状況に係る所管課分析・改善点

④ 内部統制の充実

【具体的取組】
 ・内部監査の充実及び税理士による毎月の巡回監査を実施する。

【指標(目標値)】 : 税理士の月1回の巡回監査
 適正な事務執行のため月1回の税理士の巡回監査及び内部監査を実施することで、当法人の業務の適正化を確保できる。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)
目標値	1	1	1	1	1
実績値					
進捗率	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %

●年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点	●年度の達成状況に係る所管課分析・改善点

定数管理(役・職員数)		(単位:人 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
常勤役員	県派遣職員	0	0	0	0	0
	県職員OB	0	0	0	0	0
	民間からの役員	0	0	0	0	0
	プロパー職員	0	0	0	0	0
	小計①	0	0	0	0	0
常勤職員	県派遣職員	0	0	0	0	0
	県職員OB	0	0	0	0	0
	民間からの職員	0	0	0	0	0
	プロパー職員	1	1	1	1	1
	小計②	1	1	1	1	1
非常勤役員	県・市町村関係	4	4	4	4	4
	民間からの役員	7	7	7	7	7
	小計③	11	11	11	11	11
非常勤職員	県職員OB	0	0	0	0	0
	その他の職員	1	1	1	1	1
	小計④	1	1	1	1	1
臨時職員⑤		1	1	1	1	1
合計(①~⑤)		14 0	14 0	14 0	14 0	14 0

計画の基本的考え方
 1. 直近の令和5年度の役・職員をベースに、令和10年度まで同数を計上した。

●年度の実績に係る法人自己分析・改善点	●年度の実績に係る所管課分析・改善点

経営状況(収支計画)			※一般社団法人、公益社団・財団法人用 (単位:千円 / 上段:計画、下段:実績)					
項目			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
一般正味財産増減の部	経常増減の部	基本財産運用益	32,560	32,560	32,560	32,560	32,560	
		特定資産運用益	1	1	1	1	1	
		雑収益	0	0	0	0	0	
		退職給付引当資産取崩額	0	0	0	0	22,435	
		計	32,561	32,561	32,561	32,561	54,996	
		0	0	0	0	0		
	経常費用	事業費	31,416	29,099	29,147	30,188	47,920	
		管理費	2,971	2,968	2,976	3,050	3,969	
		(うち人件費)	11,093	11,093	11,094	12,028	30,812	
		(うち減価償却費)	105	85	140	320	188	
		その他(安全対策事業)	181	181	181	181	181	
		その他(交渉援助事業)	70	70	70	70	70	
		計	34,638	32,318	32,374	33,489	52,140	
		0	0	0	0	0		
	当期経常増減額			-2,077	243	187	-928	2,856
		0	0	0	0	0		
	経常外増減の部	経常外収益						
		経常外費用						
当期経常外増減額		0	0	0	0	0		
	0	0	0	0	0			
当期一般正味財産増減額			-2,077	243	187	-928	2,856	
	0	0	0	0	0			
一般正味財産期首残高			218,794	216,717	216,960	217,147	216,219	
一般正味財産期末残高			216,717	216,960	217,147	216,219	219,075	
	0	0	0	0	0			
指定正味財産増減の部	受取寄付金							
	一般正味財産への振替額							
	当期指定正味財産増減額							
	指定正味財産期首残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000		
	指定正味財産期末残高	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000		
正味財産期末残高			1,716,717	1,716,960	1,717,147	1,716,219	1,719,075	
	0	0	0	0	0			

計画の基本的考え方

1. 経常収益の推計の考え方は、2023年度満期となった基本財産の運用益の増収に伴い、2024年度から2028年度まで同額を計上した。なお、令和7年度に満期となる基本財産については、今後の金利の回復を見込み、同程度の金利水準とした。
2. 経常費用等の推計の考え方は、2024年度の事業費(助成金の交付額)は、新型コロナ禍で、未消化分の事業費を充当している。また、2025年度から2028年度までの事業費(助成金の交付額)は、据え置きであるが、その他の費用(人件費、減価償却費)は、積み上げである。
 なお、2027年度及び2028年度の事業費(助成金の交付額)は、据え置きであるが、臨時的費用が見込まれたため増加している。
3. 年度毎の付記すべき特記事項
 (1)収支計画、事業費の計画額は、便宜上、救済助成費を加算していない。(救済金の給付実績がないため)
 (2)当期経常増減額は、2024年度及び2027年度は、▲赤字にあるが、当該部分については経費節減等に対応し、解消に努める。

計画との乖離状況	(当期一般正味財産増減額)	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	(正味財産期末残高)	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

※計画との乖離状況(計算式) = |(計画値-実績値)| ÷ |計画値| × 100

●年度の実績に係る法人自己分析・改善点	●年度の実績に係る所管課分析・改善点

長期借入金償還計画

(単位:千円/上段:計画、下段:実績)

項目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
前年度借入残高	0	0	0	0	0
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0

計画の基本的考え方

計画達成率	(年度元金償還額)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
	(年度末借入残高)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

※計画達成率(計算式) = 実績値 ÷ 計画値 × 100

●年度の実績に係る法人自己分析・改善点	●年度の実績に係る所管課分析・改善点

中期経営計画に対する所管課の意見	
基本方針について	法人の目的である漁業被害の未然防止、操業の安全の確保及び水産業振興のための助成事業を計画的に実施するために、当該方針は妥当であるとする。
目標設定について	資金運用、事業評価、人材育成及び内部統制について、経営目標を達成するために必要な目標設定がなされており、妥当であるとする。
定数管理について	常勤職員1名、非常勤職員1名、臨時職員1名で運営し、義務的経費を抑え、効率的で的確な経営を実施する計画であり、妥当であるとする。
収支計画等について	安全かつ有利な基本財産の運用を行い、安定的な収益を確保しつつ、適切かつ効率的な経営を実施することで、健全な収支バランスを達成する計画であり、妥当であるとする。

所管課の方針	
今後の県としての関与について	県としては、今後も協会が行う理事会、評議委員会及び実施事業検討会に出席し、計画の進捗状況を把握するとともに、基本方針が確実に履行され目標が達成されるよう適切な助言や指導を行っていきたい。

●●年度の実績に係る所管課意見等	
改善すべき点等	